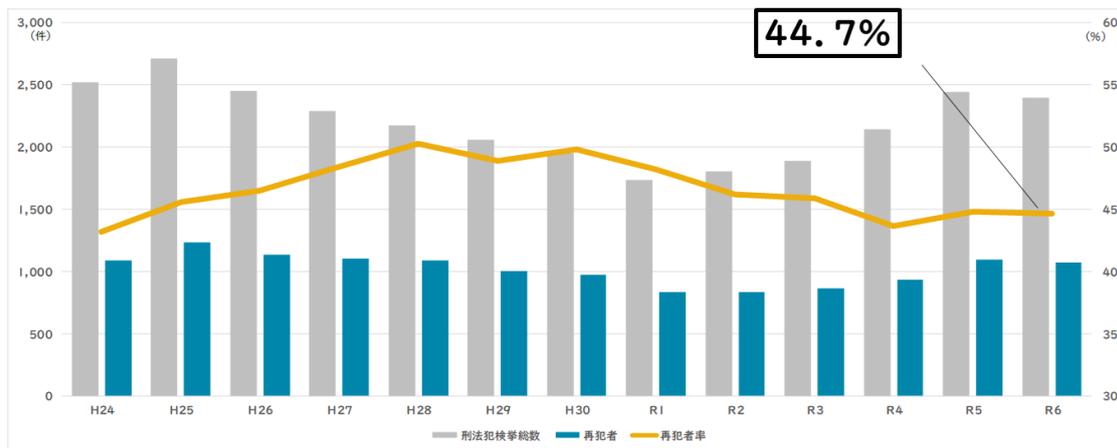


再犯防止に関する取組について

1. 本県の再犯防止の現状

年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
刑法犯検挙総数	2,519	2,715	2,452	2,286	2,172	2,060	1,952	1,736	1,807	1,893	2,146	2,447	2,397
再犯者	1,088	1,238	1,139	1,107	1,093	1,008	973	836	834	868	938	1,097	1,071
再犯者率	43.2	45.6	46.5	48.4	50.3	48.9	49.8	48.2	46.2	45.9	43.7	44.8	44.7



【法務省秘書課提供データ】

滋賀県の状況として、令和6年における刑法犯検挙総数(2,397人)に占める再犯者数(1,071人)の割合は44.7%である。(全国:46.2%)

再犯者数は、令和3年より増加傾向にあり、刑法犯検挙総数の約半数が再犯者である。

罪種別 検挙人員 (少年を除く)	R1		R2		R3		R4		R5	
	初犯者	再犯者	初犯者	再犯者	初犯者	再犯者	初犯者	再犯者	初犯者	再犯者
刑法犯総数	752	750	822	744	888	777	1,048	843	1,155	930
うち)凶悪犯	2%	2%	2%	3%	2%	2%	2%	2%	2%	1%
うち)粗暴犯	22%	19%	20%	18%	21%	19%	27%	23%	31%	25%
うち)窃盗犯	54%	58%	55%	62%	49%	59%	44%	55%	45%	52%
うち)知能犯	7%	7%	8%	6%	13%	8%	14%	9%	6%	7%
うち)風俗犯	3%	3%	3%	2%	4%	2%	4%	2%	4%	4%

【法務省大阪矯正管区提供データ】

罪種別では、窃盗犯が5割以上であり、再犯者の割合は、初犯者に比べて高い。

2. 本県の再犯防止の取組状況

(1) 第二次滋賀県再犯防止推進計画の策定 (R6. 3)

① 計画の趣旨

罪を犯し、生きづらさのある人が犯罪を選択肢とすることなく地域で暮らしていくことができる社会環境をつくるとともに、ひいては被害者を生み出さない社会となることを目指して策定

② 計画の期間

令和6年度から令和10年度(5年間)

③ 基本施策



(2) 国・市町・民間団体等との連携強化

① 市町の再犯防止推進計画の策定促進

・R6年度中に全市町策定済

② 関係機関のネットワーク構築・強化

・市町担当者会議(R7.7.16)、再犯防止推進会議(R7.2.19 予定)の開催

③ 事業所等相談アドバイス事業(H30～県社会福祉士会へ委託)

・支援者からの相談に対応

	R5年度	R6年度	R7年11月末時点
電話相談	8件	16件	11件
訪問回数	4件	28件	30件
アドバイザー派遣	12件	5件	7件

(3) 保健医療・福祉的支援の充実

① 滋賀県地域生活定着支援センター事業(H21～社会福祉法人グローへ委託)

・高齢または障害のある刑務所出所者等への円滑な地域生活に向けた支援

- 1 出口支援(コーディネート、フォローアップ)
 - …矯正施設入所中から、釈放後の帰住先調整や福祉サービスの受給に向けた支援
- 2 入口支援(被疑者等支援)
 - …刑事手続の取り調べの段階から福祉サービスの受給に向けた支援
- 3 個別プログラム支援(R6～)
 - …性犯罪者等の性課題を抱える人に対する支援

	R5年度	R6年度	R7年11月末時点
コーディネート件数	15件	19件	9件
フォローアップ件数	21件	26件	18件
被疑者等支援件数	3件	6件	6件
地域定着相談件数	40件	45件	22件
個別プログラム支援	-	5回実施 (4人)	12回実施 (4人)

(4)民間協力者の活動の推進、広報・啓発

①地域で支える再犯防止推進事業(H30～県更生保護事業協会へ委託)

- ・更生保護フォローアップ事業(R4～)

(保護観察期間終了者や、満期釈放者等のうち希望者に対し、保護司による相談支援)

	R5年度	R6年度	R7年11月末時点
相談件数	85件	80件	16件
支援人数	17人	17人	9人

- ・協力雇用主等相談支援事業(R6～)

協力雇用主会の情報交換会(R7.9.5)

- ・民間関係者の好取組事例の発信(リーフレット配布、パネル展示)

ジンケンダーラジオ放送(R7.7.8)、じんけんミニフェスタ(R7.9.6、R7.11.22)、じんけんわくわく冬まつり(R7.12.7)での啓発

- ・レイカディア大学で保護司活動をPR(R7.6.20)

② 社会を明るくする運動 内閣総理大臣メッセージ伝達式(R7.7.1)

③ 再犯防止民間協力者感謝状贈呈(R3～)

R7年度：保護司5名、更生保護女性会員5名、協力雇用主1団体



(子ども向けパネルの作成・展示)



(第75回社会を明るくする運動)

(5)地域支援ネットワークの構築に向けて

・県更生保護事業協会が進めている「滋賀 KANAME プロジェクト」を含む、地域支援ネットワークの構築を県としても支援することにより、保護司の方が一人で抱え込むことなく、地域全体で罪を犯した人を見守り、支えることができる地域づくりを進めたい。



(滋賀 KANAME プロジェクト)

・第75回社会を明るくする運動 彦根市大会(R7.8.30)

知事講演を実施し、更生保護関係団体や、一般県民の方々に県の再犯防止の取組や、思いを理解・共感していただき、支援の輪を広げる機会とした。

講演タイトル:「ともにいきる ともにつくる 地域社会～滋賀県の再犯防止の取組～」



V 結び ～「誰一人取り残さない」共生社会の実現に向けて～

「人は人の中で人になる」「居場所と出番」+「つながり」

あたたかい眼差し
幅広い取組
ちょうどいい“おせっかい”

▶ 温かい地域の皆様の力が不可欠
▶ 立ち直り支援の輪を広げていくことが重要 27

(第75回社会を明るくする運動 彦根市大会 知事講演)